

6 計画の推進方策

--

（１）行政内部の推進体制の確立

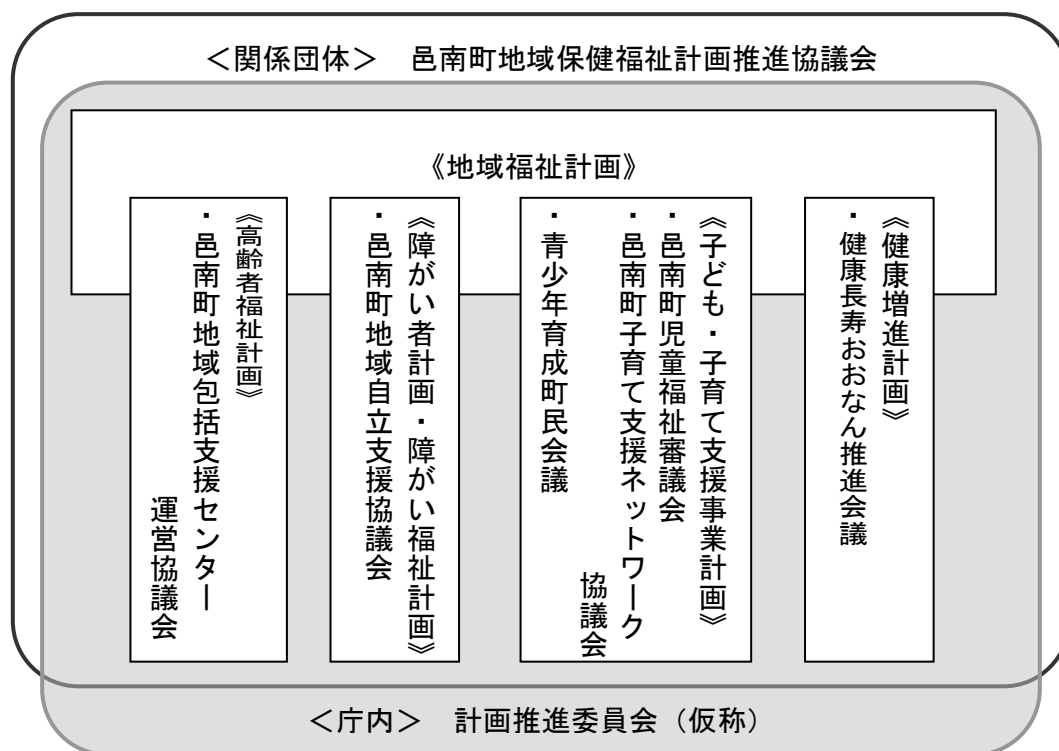
本計画は、福祉、保健、医療、労働、男女共同参画、情報、まちづくりなどの幅広い領域を含んだ計画です。このため、計画の推進にあたっては、庁内関係各課により「計画推進委員会（仮称）」を設置して連携を図り、全庁的な体制で一貫性のある施策の展開を図ります。

（２）町民と一体となった推進体制の確立

本計画に包含される部門別の計画の推進にあたっては、行政・企業・学校・住民・NPOその他の関係団体が一体となってきめ細やかな取り組みを行うことが必要です。このため、部門別の計画ごとに、関係団体による推進組織を設け、この組織を中心として進捗状況を確認・検討し、計画の推進を図ります。

また、各部門別計画の領域は相互に関連しているため、地域全体の保健福祉を向上させていく上では、部門の枠を越えた総合的な観点を持ちながら施策を展開していくことが必要です。このため、部門別計画の推進組織の代表からなる「邑南町地域保健福祉計画推進協議会（仮称）」を設け、計画全体の進捗状況を確認・検討し、全体として効果的・効率的な計画の推進を図ります。

邑南町地域保健福祉計画推進体制



(3) 国・県等との連携

本町の住民を取り巻く環境や情勢の変化に適切に対応していくため、国・県と町の間で適切な役割分担を図りながら、密接な情報交換や連携を行い、計画の着実な推進を図ります。

なお、町独自で実施するよりも広域圏単位で実施するほうが効果的、効率的な事業及び専門性の高い事業については、行政間の広域的連携を図りつつ、サービス等の提供体制の整備を図ります。

(4) フォローアップと見直し

計画を着実に推進するため、「計画推進委員会（仮称）」により、計画に基づく各施策・事業の実施状況や数値目標について年度ごとに整理し、点検・評価を行います。

これとともに、各部門別計画の推進組織や「邑南町地域保健福祉計画推進協議会（仮称）」において、計画の進捗状況について確認・検討し、見直しに反映します。

(5) 計画内容や進捗状況の周知

町広報紙や町ホームページなどの多様な媒体を活用し、計画の内容や進捗状況などの情報を公開し、広く住民に周知するとともに意見を募ります。

(6) 計画の弾力的な運用

計画期間中においても、住民ニーズの多様化、人口の変動、経済状況の変化など、社会環境の変化が予想されるとともに、国の社会保障制度や医療保険制度についても変更されることが予測されます。

策定された計画は十分尊重されるものですが、これらの社会環境の変化や国の動向などを踏まえ、各計画の変更は必要に応じた見直しを行い、効率的で弾力的な運用に努めます。